

専門的・技術的分野における外国人材の受入れに関するタスクフォース幹事会（第3回）
議事概要

日 時：平成30年3月9日（金）14:00～

場 所：合同庁舎8号館特別中会議室

出席者：佐々木法務省大臣官房審議官（入国管理局担当）〈副議長〉、彦谷内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付）、杉山内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付）、古舘内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付）、松本内閣府政策統括官（経済財政運営担当）付参事官補佐（産業雇用担当）（※代理出席）、藤原警察庁刑事局組織犯罪対策部組織犯罪対策企画課課長補佐（※代理出席）、近江法務省入国管理局総務課企画室長（※代理出席）、高橋外務省領事局外国人課長、弓厚生労働省職業安定局雇用政策課長、赤松厚生労働省職業安定局外国人雇用対策課長、村田国土交通省総合政策局政策課長、出口国土交通省土地・建設産業局建設市場整備課長、斎藤国土交通省海事局船舶産業課長、谷口 国土交通省自動車局総務課企画室長、平嶋国土交通省自動車局貨物課長、村井国土交通省自動車局整備課点検整備推進対策官（※代理出席）
（以下、オブザーバー）伊藤内閣官房日本経済再生総合事務局参事官、前川内閣官房健康・医療戦略室参事官補佐（※代理出席）、大津内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局参事官、福田内閣府規制改革推進室参事官、塩見内閣府地方創生推進事務局参事官、細野総務省自治行政局地域政策課課長補佐（※代理出席）

1. 議事

各業種の現状に関するヒアリング

2. 配布資料

- ・ 国土交通省資料

3. 議事内容

- （1） 国土交通省から、建設・造船・物流の各分野の現状について、それぞれ説明があった。
- （2） 説明後、出席者から下記のような意見等があった。
 - ・ 一定の専門性・技術を有する外国人材に対する現場でのニーズについては、現在も把握に努めているが、更にこれを進める必要がある。
 - ・ 処遇や労働条件について、外国人と日本人が同じ体系で取り扱われるように制度上配慮することは重要であり、今後の制度設計において検討していくべき論点である。
 - ・ 分野による特殊性があることも、念頭に置いて検討する必要がある。
 - ・ 分野全体の生産性向上に向けて継続して取り組んでいくことも、引き続き重要。
 - ・ 外国人材に求められる日本語能力については、検討が必要な論点である。

以 上